

公益財団法人 アジア女性交流・研究フォーラム

公益財団法人 アジア女性交流・研究フォーラム

I 法人の概要（平成 26 年 4 月 1 日現在）

1 所在地

北九州市小倉北区大手町 11 番 4 号

2 設立年月日

平成 2 年 10 月 20 日（平成 25 年 4 月 1 日 公益財団法人化）

3 代表者

理事長 堀内 光子

4 基本財産

329,246 千円

5 北九州市の出捐金

300,000 千円（出捐の割合 91.1%）

6 役職員数

| | 人 数 | | | |
|-----|------|-----------|---------|-------|
| | 合 計 | うち本市からの派遣 | うち本市退職者 | うちその他 |
| 役 員 | 9 人 | 0 人 | 1 人 | 8 人 |
| 常 勤 | 1 人 | 0 人 | 1 人 | 0 人 |
| 非常勤 | 8 人 | 0 人 | 0 人 | 8 人 |
| 職 員 | 43 人 | 7 人 | 1 人 | 35 人 |

7 市からのミッション

- ① 日本及び他のアジア諸国の男女共同参画に関する調査研究、国際交流、情報収集・発信等を通じて、日本及び他のアジア諸国の女性の地位向上及び男女共同参画社会の形成の推進を図り、相互の発展に寄与する。
- ② 団体が有する国際的視点を備えた高い専門性や知識・情報、人的ネットワークなどを活用し、女性が活躍できる経済社会の実現など、本市における男女共同参画社会の形成の推進に寄与する。

II 平成 25 年度事業実績

《公益 I 事業：日本及びアジア地域のジェンダー問題に関する調査研究、国際交流等を通じて女性の地位向上を図る事業》

1990（平成 2）年 10 月に設立、1993（平成 5）年 10 月に労働省（現厚生労働省）の認可を受け財団法人となり、2013（平成 25）年 4 月 1 日に公益財団法人に移行したアジア女性交流・研究フォーラム（KFAW）は、国際婦人年以降の目標である「平等・開発・平和」の達成のため、これまで様々な活動を展開してきた。

平成 25 年度は、財団設立 20 周年及び北九州市制 50 周年の記念事業として、「第 24 回アジア女性会議—北九州」を開催し、さらに北九州市と仁川広域市の姉妹都市締結 25 周年事業として「北九州市・

仁川広域市女性団体文化交流会」を開催した。その他、20年にわたる当財団の活動をパネル展示し、記念誌の作成も行った。

また、「女子学生のためのキャリア形成」をテーマとした出前講座プログラムを作成し、市内大学においてモデル授業を実施したほか、国際協力とジェンダーをテーマとしたスタディツアーを実施した。

【調査・研究事業】

調査・研究事業では、KFAW客員研究員による調査研究、KFAWアジア研究者ネットワーク活動、プログラム開発やセミナーなどの開催による研究成果の発信、研究誌の刊行を行った。実施した調査研究結果や外部の専門家による研究成果を広く共有・発信し、ネットワーク化を図り、実践的なプログラム開発に生かし、男女共同参画社会づくりに貢献した。

- (1) 客員研究員研究
- (2) KFAWアジア研究者ネットワーク活動

【交流・研修事業】

財団設立20周年及び北九州市制50周年の記念事業として、「第24回アジア女性会議—北九州」を開催した。翌日は、北九州市と仁川広域市の姉妹都市締結25周年事業として「北九州市・仁川広域市女性団体文化交流会」を開催した。そのほか、20年にわたる当財団の活動をパネル展示し、記念誌の作成も行った。

また、新たな事業として国際協力とジェンダーを学ぶスタディツアーを実施した。

- (1) 「アジア女性会議—北九州」等の国際セミナーの開催
- (2) 海外拠点ネットワークの形成
- (3) 海外派遣
- (4) スタディツアー

【情報収集・発信事業】

情報誌『Asian Breeze』の発行、KFAWホームページ及びフェイスブックの更新、海外通信員事業を実施して、アジア・太平洋諸国を中心とした海外について情報の収集や発信に努めた。

- (1) 情報誌『Asian Breeze』等の発行
- (2) 海外通信員事業

【国際研修事業：JICA研修 行政官のためのジェンダー主流化政策2013】

開発途上国の中央政府および地方政府における政策、計画、実施、評価におけるジェンダー主流化と女性のエンパワーメントを図るため、日本におけるジェンダー主流化の取り組み事例を学ぶことにより、ジェンダー主流化に携わる行政官の課題解決能力の向上を目的に、独立行政法人国際協力機構九州国際センター（JICA九州）の委託を受けて研修を実施した。

《公益Ⅱ事業：男女共同参画に関する事業を通して男女共同参画社会の形成を図る事業》

アジア女性交流・研究フォーラムは平成23年度から北九州市立男女共同参画センター・ムーブに加え、北九州市立東部勤労婦人センター（レディスもじ）及び北九州市立西部勤労婦人センター（レディスやはた）の管理運営等を指定管理者として行っている。平成25年度も引き続き、北九州市立男女共同参画センターの管理運営で培ったこれまでの経験や東部および西部勤労婦人センターの実績や地域との関係を踏まえ、男女共同参画社会の推進を担う拠点施設3館を有機的に連携させながら各種事

業を実施した。

【指定管理事業】

(1) 男女共同参画センター管理運営業務

男女共同参画社会の形成に向けて、各種男女共同参画事業等を実施するとともに、「ムーブフェスタ 2013」の開催、相談事業、情報業務、施設管理業務を行った。

ア 男女共同参画事業

- ① ジェンダー問題講座
- ② 就業支援講座
- ③ 生活実験・生活技術講座
- ④ 市民活動支援・連携事業
- ⑤ リプロダクティブ・ヘルス/ライツ事業
- ⑥ ムーブフェスタ 2013
- ⑦ 相談事業

イ 情報業務

- ① 情報収集提供事業
- ② 調査研究事業
- ③ 広報事業

ウ 施設管理業務

- ① 施設維持管理業務
- ② 貸室業務
- ③ その他

(2) 勤労婦人センター管理運営事業

男女共同参画社会の形成に向けて、各種男女共同参画事業等を実施するとともに、開館記念行事の開催や、施設の管理業務を行った。

ア 勤労婦人センター事業業務

- ① 男女共同参画事業
- ② 就業支援講座
- ③ 生活技術講座
- ④ 市民活動支援・連携事業
- ⑤ リプロダクティブ・ヘルス/ライツ事業
- ⑥ 開館記念行事
- ⑦ 相談事業
- ⑧ 情報提供事業

イ 勤労婦人センター管理業務

- ① 施設維持管理業務
- ② 貸室業務

【自主事業】

- (1) 男女共同参画センター自主事業
 - ア 男女共同参画事業（再掲）
 - イ 就業支援講座（再掲）
 - ウ 生活技術講座（再掲）
 - エ リプロダクティブ・ヘルス/ライツ事業（再掲）
- (2) 勤労婦人センター自主事業
 - ア 就業支援講座（再掲）
 - イ 生活技術講座（再掲）
 - ウ リプロダクティブ・ヘルス/ライツ事業（再掲）

《その他Ⅰ事業：北九州市大手町ビル維持管理事業》

北九州市大手町ビル（北九州市立男女共同参画センター以外）の施設・設備の保守点検及び修繕による維持管理、並びに光熱水費の管理を行うとともに、北九州市大手町ビルの入居団体との施設の維持管理、防災、環境などに関する連絡、調整を行った。

《その他Ⅱ事業：北九州市立男女共同参画施設の公益目的外の貸与事業》

北九州市立男女共同参画センター及び北九州市立勤労婦人センター（東部・西部）において指定管理事業の一環として、公益目的以外に使用する団体等に施設の貸与を行った。

《法人事業》

理事会・評議員会の開催や、フォーラムサポーターや賛助会員の募集により、公益財団法人の適正な運営を行うとともに、円滑な情報処理が出来るよう事務所内の情報システム管理を行った。

- (1) 理事会・評議員会の開催
- (2) フォーラムサポーター活動の推進及び賛助会員の拡充
- (3) 情報システム管理事業

Ⅲ 平成25年度決算

1 貸借対照表 (内訳表)

平成26年3月31日現在(単位:円)

| 科 目 | 公益目的事業会計 | その他の事業会計 | 法人会計 | 内部取引消去 | 合 計 |
|--------------------|--------------------|------------------|--------------------|-----------------|--------------------|
| I 資産の部 | | | | | |
| 1 流動資産 合計 | 53,276,624 | 4,433,246 | 5,804,392 | ▲184,737 | 63,329,525 |
| 2 固定資産 合計 | 53,276,624 | 4,433,246 | 5,804,392 | ▲184,737 | 63,329,525 |
| (1) 基本財産 合計 | 164,622,887 | 0 | 164,622,886 | 0 | 329,245,773 |
| 基本財産 合計 | 164,622,887 | 0 | 164,622,886 | 0 | 329,245,773 |
| (2) 特定資産 合計 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 |
| 特定資産 合計 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 |
| (3) その他固定資産 合計 | 3,208,613 | 0 | 451,137 | 0 | 3,659,750 |
| その他固定資産 合計 | 3,208,613 | 0 | 451,137 | 0 | 3,659,750 |
| 固定資産 合計 | 167,831,500 | 0 | 165,074,023 | 0 | 332,905,523 |
| 資産 合計 | 221,108,124 | 4,433,246 | 170,878,415 | ▲184,737 | 396,235,048 |
| II 負債の部 | | | | | |
| 1 流動負債 合計 | 20,492,487 | 4,433,246 | 615,870 | ▲184,737 | 25,356,866 |
| 2 固定負債 合計 | 20,492,487 | 4,433,246 | 615,870 | ▲184,737 | 25,356,866 |
| 固定負債 合計 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 |
| 固定負債 合計 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 |
| 負債 合計 | 20,492,487 | 4,433,246 | 615,870 | ▲184,737 | 25,356,866 |
| III 正味財産の部 | | | | | |
| 1 指定正味財産 合計 | 161,583,048 | 0 | 161,583,047 | 0 | 323,166,095 |
| 指定正味財産 合計 | 161,583,048 | 0 | 161,583,047 | 0 | 323,166,095 |
| (うち基本財産への充当額) | (161,583,048) | (0) | (161,583,047) | (0) | (323,166,095) |
| (うち特定資産への充当額) | (0) | (0) | (0) | (0) | (0) |
| 2 一般正味財産 合計 | 39,032,589 | 0 | 8,679,498 | 0 | 47,712,087 |
| 一般正味財産 合計 | (3,039,839) | (0) | (3,039,839) | (0) | (6,079,678) |
| (うち基本財産への充当額) | (0) | (0) | (0) | (0) | (0) |
| (うち特定資産への充当額) | (0) | (0) | (0) | (0) | (0) |
| 正味財産 合計 | 200,615,637 | 0 | 170,262,545 | 0 | 370,878,182 |
| 負債及び正味財産 合計 | 221,108,124 | 4,433,246 | 170,878,415 | 0 | 396,235,048 |

2 正味財産増減計算書（内訳表）

自 平成 25 年 4 月 1 日

至 平成 26 年 3 月 31 日（単位：円）

| 科 目 | 公益目的事業会計 | | | その他の事業会計 | | | 法人合計 | 合 計 |
|---------------------|-----------------------|-----------------|-------------|-----------------|---------------------|------------|------------|-------------|
| | 日本及びアジア地域の女性の地位向上支援事業 | 男女共同参画社会の形成支援事業 | 小 計 | 北九州市大手町ビル維持管理事業 | 男女共同参画センター公益目的外貸与事業 | 小 計 | | |
| | | | | | | | | |
| I 一般正味財産増減の部 | | | | | | | | |
| 1 経常増減の部 | | | | | | | | |
| (1) 経常収益 | | | | | | | | |
| 基本財産運用益 | 1,749,834 | 0 | 1,749,834 | 0 | 0 | 0 | 1,749,833 | 3,499,667 |
| 受取会費 | 308,750 | 0 | 308,750 | 0 | 0 | 0 | 308,750 | 617,500 |
| 事業収益 | 85,365 | 0 | 85,365 | 0 | 0 | 0 | 7,000 | 92,365 |
| 指定管理施設自主事業収益 | 0 | 19,437,086 | 19,437,086 | 0 | 0 | 0 | 0 | 19,437,086 |
| 委託料収益 | 3,657,463 | 0 | 3,657,463 | 0 | 0 | 0 | 0 | 3,657,463 |
| 北九州市委託金収益 | 0 | 287,388,674 | 287,388,674 | 33,590,000 | 18,627,326 | 52,217,326 | 0 | 339,606,000 |
| 受取補助金等 | 47,040,000 | 0 | 47,040,000 | 0 | 0 | 0 | 20,160,000 | 67,200,000 |
| 受取寄付金 | 335 | 0 | 335 | 0 | 0 | 0 | 335 | 670 |
| 雑収益 | 970 | 46,710 | 47,680 | 0 | 0 | 0 | 294,688 | 342,368 |
| 経常収益計 | 52,842,717 | 306,872,470 | 359,715,187 | 33,590,000 | 18,627,326 | 52,217,326 | 22,520,606 | 434,453,119 |
| (2) 経常費用 | | | | | | | | |
| 事業費 | 47,638,386 | 302,629,259 | 350,267,645 | 33,333,873 | 18,627,326 | 51,961,199 | 0 | 402,228,844 |
| 管理費 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 22,716,412 | 22,716,412 |
| 返還金 | 284,638 | 680,065 | 964,703 | 256,127 | 0 | 256,127 | 0 | 1,220,830 |
| 補助金返還 | 2,447,142 | 0 | 2,447,142 | 0 | 0 | 0 | 0 | 2,447,142 |

| | | | | | | | | |
|---------------|-------------|-------------|-------------|------------|------------|------------|-------------|-------------|
| 経常費用計 | 50,370,166 | 303,309,324 | 353,679,490 | 33,590,000 | 18,627,326 | 52,217,326 | 22,716,412 | 428,613,228 |
| 当期経常増減額 | 2,472,551 | 3,563,146 | 6,035,697 | 0 | 0 | 0 | ▲ 195,806 | 5,839,891 |
| 2 経常外増減の部 | | | | | | | | |
| (1) 経常外収益 | | | | | | | | |
| 経常外収益計 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 |
| (2) 経常外費用 | | | | | | | | |
| 除却損失 | 0 | 54,378 | 54,378 | 0 | 0 | 0 | 0 | 54,378 |
| 経常外費用計 | 0 | 54,378 | 54,378 | 0 | 0 | 0 | 0 | 54,378 |
| 当期経常外増減額 | 0 | ▲ 54,378 | ▲ 54,378 | 0 | 0 | 0 | 0 | ▲ 54,378 |
| 他会計振替額 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 |
| 当期一般正味財産増減額 | 2,472,551 | 3,508,768 | 5,981,319 | 0 | 0 | 0 | ▲ 195,806 | 5,785,513 |
| 一般正味財産期首残高 | 9,007,693 | 24,043,577 | 33,051,270 | 0 | 0 | 0 | 8,875,304 | 41,926,574 |
| 一般正味財産期末残高 | 11,480,244 | 27,552,345 | 39,032,589 | 0 | 0 | 0 | 8,679,498 | 47,712,087 |
| II 指定正味財産増減の部 | | | | | | | | |
| 基本財産運用益 | 1,749,834 | 0 | 1,749,834 | 0 | 0 | 0 | 1,749,833 | 3,499,667 |
| 一般正味財産への振替額 | ▲ 1,749,834 | 0 | ▲ 1,749,834 | 0 | 0 | 0 | ▲ 1,749,833 | ▲ 3,499,667 |
| 当期指定正味財産増減額 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 |
| 指定正味財産期首残高 | 161,583,048 | 0 | 161,583,048 | 0 | 0 | 0 | 161,583,047 | 323,166,095 |
| 指定正味財産期末残高 | 161,583,048 | 0 | 161,583,048 | 0 | 0 | 0 | 161,583,047 | 323,166,095 |
| III 正味財産期末残高 | 173,063,292 | 27,552,345 | 200,615,637 | 0 | 0 | 0 | 170,262,545 | 370,878,182 |

IV 平成 26 年度事業計画

アジア女性交流・研究フォーラム（KFAW）は、これまで女性の地位向上及び男女共同参画社会の実現に貢献するために、様々な事業を展開してきた。平成 26 年度においても、「公益財団法人アジア女性交流・研究フォーラム実施計画」（以下「KFAW実施計画」という）及び「第 3 次北九州市男女共同参画基本計画」（以下「第 3 次基本計画」という）を踏まえ、日本及び他のアジア諸国を対象に

1. ジェンダー主流化
2. 女性のあらゆる分野でのエンパワーメント及び意思決定過程への参画
3. 固定的な男女の役割分担の意識の解消
4. 女性に対する暴力の根絶

等の視点に立って、これまで以上にジェンダー問題の解決に向けた「公益性の高い」「市民をはじめ不特定多数の利益の増進に寄与する」公益目的事業を実施し、日本及び他のアジア諸国の女性の地位向上及び男女共同参画社会の形成を推進する。

【公益 I 事業】 日本及びアジア地域のジェンダー問題に関する調査研究、国際交流等を通じて女性の地位向上を図る事業

1 事業概要

日本及び他のアジア諸国の女性の地位向上及び男女共同参画社会の形成の推進を目的に、平成 26 年度においても、これまでの活動実績を踏まえ、各分野で多様な市民ニーズを的確に捉え、時宜にかなったテーマを選定し、事業の展開を図る。

具体的には、調査研究事業、交流・研修事業、情報収集・発信事業、国際研修事業を実施し、女性の地位向上及び男女共同参画社会の形成を推進する。

2 業務概要

(1) 調査研究事業

研究員研究、客員研究員研究、KFAWアジア研究者ネットワーク活動等により、調査研究活動を充実させるとともに、プログラム開発、セミナーなどの開催を通して、研究の成果を広く国内外と共有し、北九州市および近郊地域、日本、アジア、世界における男女共同参画社会の実現に貢献する。

① 研究員研究

(ア) 研究員研究

KFAW研究員により、「KFAW実施計画」及び「第 3 次基本計画」を踏まえた研究を行う。

(イ) 研究成果の発信

KFAWの研究員および客員研究員による研究報告会を開催する。

(ウ) 研究誌の刊行

『アジア女性研究』、*Journal of Asian Women's Studies* を刊行する。

② 客員研究員研究

2 組程度の客員研究員を平成 26 年度も公募し、平成 25 年度からの 2 組の客員研究員と共

に、調査研究を委託し、調査研究活動の強化と充実を図る。

平成 26 年度の客員研究員のテーマについては、「K F A W実施計画」及び「第 3 次基本計画」を踏まえたものとする。

③ K F A Wアジア研究者ネットワーク活動

(ア) アジア研究者によるセミナーの開催

北九州市および近隣のジェンダー関連研究者や実務家等を招へいし、市民向けセミナーを開催することで、K F A W研究者とのネットワークの拡大を図り、調査・研究基盤の強化を図るとともに、市民に対してジェンダーに関する最新の状況を提供する。

(イ) 女子学生のためのキャリア形成プログラム開発

女子学生の卒業後の就職や自己実現を支援するために、昨年度開発した「女子学生のためのキャリア形成をテーマとした講座用プログラム」の検証と充実を図り、大学等で女子学生等を対象として当該プログラムを活用して、講義を実施する。

(2) 交流・研修事業

「第 25 回アジア女性会議—北九州」や国際セミナーなどを開催する。また、市民とアジア諸国との交流を通じて、ジェンダーに関する相互理解を深める事業を実施し、国際的視野をもつ人材の育成を図る。

さらに、海外のジェンダー関連組織との恒常的なネットワークを強化する。

① 第 25 回アジア女性会議—北九州

フォーラムの主要事業として、アジア諸国・地域の女性たちが抱える問題を共に考え、これら諸国・地域との相互理解及び国際協力を通じて、アジアの女性の地位向上を図るため、国際会議を行う。

② 国際理解促進事業

市民とアジア諸国・地域との交流やセミナー等、ジェンダーに関する相互理解を深める事業を実施し、国際的視野を持つ人材の育成を図る。

③ 海外拠点ネットワークの形成

北九州市の女性団体とともに仁川広域市を訪問し、ジェンダー関連組織・施設への訪問や仁川広域市の女性団体との交流会を実施する。

④ 海外派遣事業

平成 27 年 3 月にニューヨークで開催される第 59 回国連女性の地位委員会に参加し、国際的な動向の情報収集やK F A Wの活動や研究成果を発表する。

⑤ スタディツアー

アジア地域におけるジェンダー問題に関する取り組みや女性を取り巻く環境を学習するとともに、国際交流を行うことにより、男女共同参画社会の形成の推進、国際理解、国際協力の促進につなげるためにスタディツアーを実施する。

(3) 情報収集・発信事業

情報誌『Asian Breeze』の発行による情報発信やアジア・太平洋諸国を中心とした海外通信員からの情報提供により、世界のさまざまな国や地域との情報のネットワークづくりに努めるとともに、ホームページ及びフェイスブックの充実を図る。

① 情報誌『Asian Breeze』等の発行

フォーラムの活動や国内外の男女共同参画に係る情報提供を通じてジェンダー問題についての理解を深めるため、フォーラムの情報誌『Asian Breeze』の発行やホームページ及びフェイスブックの充実を図る。

② 海外通信員事業

ジェンダーについて見識のある外国人等を対象に通信員を募集し、自らを取り巻く生活状況や女性の状況などをレポートしてもらう。提出されたレポートは情報誌『Asian Breeze』のほか、KFAWのホームページ及びフェイスブックに掲載する。

(4) 国際研修事業

開発途上国における各分野における女性の地位向上や男女共同参画社会の実現を目指し、ジェンダー主流化を立案、推進することのできる行政官を育成することを目的に、独立行政法人国際協力機構（JICA）九州国際センターの委託を受け、国際研修「行政官のためのジェンダー主流化政策 2014」を実施する。

【公益Ⅱ事業】 男女共同参画に関する事業を通じて男女共同参画社会の形成を図る事業

1 指定管理事業

(1) 事業概要

アジア女性交流・研究フォーラムは、平成 23 年度から北九州市立男女共同参画センターに加え、北九州市立東部勤労婦人センター及び北九州市立西部勤労婦人センターの管理運営を指定管理者として行っている。平成 26 年度も引き続き、北九州市立男女共同参画センターの管理運営で培ったこれまでの経験や東部及び西部勤労婦人センターの実績や地域との関係等を踏まえ、男女共同参画推進を担う拠点施設 3 館を有機的に連携させて、各種事業等を展開していく。

(2) 業務概要

① 北九州市立男女共同参画センター管理運営事業

ア 男女共同参画等事業業務

若い世代や働く女性、男性を中心に利用層の拡大を図り、他機関との連携もより積極的にとりながら男女共同参画事業、市民活動等支援・連携事業、相談事業、リプロダクティブ・ヘルス／ライツ事業等を展開し、市民に学習の場や自己開発の機会等を提供する。

開館以来続く中核事業である「ムーブフェスタ 2014」については、市民の自主的な研究・実践活動を積極的に支援する市民企画事業を中心に、各種イベント等を実施するとともに、市民やグループとの交流・連携を推進し、市民活動の活性化等を図る。

また、平成 26 年度も引き続き、次世代女性リーダー養成講座の充実を図るとともに、働きづらさを抱える女性や仕事と育児の両立に不安を抱える夫婦、再就職を考えているがなかなか踏み切れない女性等を対象とした講座も各種充実し、女性のキャリアアップ、就業継続、再就職を積極的に支援する。また、女性の就業・キャリアアップを総合的に支援するために、関係機関との連携のもとで、就業やキャリアアップに関する情報をワンストップで提供する「(仮称)女性活躍推進センター」の設置も進める。

さらに、平成 25 年度に開始した介護に取り組む男性を支援する「ケアメン養成講座」や

男性相談員による男性のための相談事業等の男性を対象とした事業についても引き続き実施し、さらなる充実を図る。

イ 情報業務

ジェンダー問題に関する国内外の図書・資料の充実を図る。また、ホームページ及びフェイスブックによる講座や事業、男女共同参画に関する情報等の提供の充実を図る。

男女共同参画社会の形成の推進を図るための市民・研究者への調査・研究の支援を行うとともに、ジェンダー問題に関する刊行物の発行に取り組む。平成26年度はムーブ叢書で取り上げた事項をテーマに講演会等を行う。また、『ムービング』、『カティング・エッジ』などの情報誌を発行する。

ウ 管理業務

北九州市立男女共同参画センターの施設・設備について、環境にも配慮しながら充実を図るとともに、より円滑な管理運営に努め、安全で快適な施設を提供する。

また、一般市民、団体等に自主的な活動の場として、施設の設置条例等に基づき、施設の貸与を行う。

② 北九州市立勤労婦人センター（東部・西部）管理運営事業

ア 男女共同参画等事業業務

男女共同参画推進の地域拠点として、男女共同参画支援事業、就業支援事業、相談事業、リプロダクティブ・ヘルス/ライツ事業などを地域に密着して実施する。資格取得講座等を中心とした就業支援講座など従来行ってきた事業メニューについては引き続き提供していくとともに、すべての事業に男女共同参画の視点を取り入れ、事業の充実を図る。

また、開館記念行事として、記念講演会を実施するとともに、市民活動の発表会等を行う。

さらに、ムーブフェスタにおける勤労婦人センターのPRや男女共同参画センターの出版物等を活用した事業の実施など3館が連携した事業を推進していくこととする。

イ 情報業務

女性に関する情報、就職に関する情報および勤労婦人センターや男女共同参画センターの事業に関する情報など、市民にとって有益で活用を図ることのできる情報提供を行う。

ウ 管理業務

北九州市立勤労婦人センターの施設・設備について、環境にも配慮しながら充実を図るとともに、より円滑な管理運営に努め、安全で快適な施設を提供する。

また、一般市民、団体等に自主的な活動の場として、施設の設置条例等に基づき、施設の貸与を行う。

2 自主事業

男女共同参画社会の形成と個人の能力向上および就業支援を目的に、受講料等を徴収し、資格取得・能力向上等を目指す講座や検定試験等を、北九州市立男女共同参画センター、北九州市立東部勤労婦人センター、北九州市立西部勤労婦人センターで実施する。

【その他Ⅰ事業】 北九州市大手町ビル維持管理事業

北九州市大手町ビル（北九州市立男女共同参画センター以外）の施設・設備の保守点検及び修繕により維持管理するとともに、光熱水使用の管理を行う。

また、北九州市大手町ビルの入居団体との施設の維持管理、防災、環境等に関する連絡・調整を行う。

【その他Ⅱ事業】 北九州市立男女共同参画施設の公益目的外の貸与事業

北九州市立男女共同参画センター及び北九州市立勤労婦人センター（東部・西部）において、指定管理事業の一環として、公益目的以外に使用する団体等に施設の貸与を行う。

【法人事業】

以上の事業を適正に推進するため、評議員会・理事会の開催をはじめ、法人の管理・運営のための業務を行う。

V 平成 26 年度予算

1 正味財産増減計算書（内訳表）

自 平成 26 年 4 月 1 日

至 平成 27 年 3 月 31 日（単位：円）

| 科 目 | 合 計 | 日本及びアジア地 域の女性の地位向 上 支 援 事 業 | 男女共同参画社会 の形成支援事業 | 北九州市大手町ビ ル維持管理事業 | 男女共同参画セ ンター公益目的 外貸与事業 | 法人会計 |
|----------------------|-------------|-----------------------------------|---------------------|---------------------|-----------------------------|-------------|
| I 一般正味財産増減の部 | | | | | | |
| 1 經常増減の部 | | | | | | |
| (1) 經常増減の部 | | | | | | |
| (1) 經常増減の部 | 3,426,000 | 1,713,000 | 0 | 0 | 0 | 1,713,000 |
| (1) 經常増減の部 | 922,000 | 461,000 | 0 | 0 | 0 | 461,000 |
| (2) 經常増減の部 | 600,000 | 600,000 | 0 | 0 | 0 | 0 |
| (3) 經常増減の部 | 19,434,000 | 0 | 19,434,000 | 0 | 0 | 0 |
| (4) 經常増減の部 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 |
| (5) 經常増減の部 | 344,536,000 | 0 | 290,973,000 | 33,590,000 | 19,973,000 | 0 |
| (6) 經常増減の部 | 71,201,000 | 49,840,700 | 0 | 0 | 0 | 21,360,300 |
| (7) 經常増減の部 | 92,000 | 0 | 0 | 0 | 0 | 92,000 |
| (2) 經常増減の部 | 440,211,000 | 52,614,700 | 310,407,000 | 33,590,000 | 19,973,000 | 23,626,300 |
| (2) 經常増減の部 | 425,287,614 | 54,948,300 | 316,776,314 | 33,590,000 | 19,973,000 | 0 |
| (1) 經常増減の部 | 22,981,700 | 0 | 0 | 0 | 0 | 22,981,700 |
| (2) 經常増減の部 | 448,269,314 | 54,948,300 | 316,776,314 | 33,590,000 | 19,973,000 | 22,981,700 |
| (3) 經常増減の部 | ▲8,058,314 | ▲2,333,600 | ▲6,369,314 | 0 | 0 | 644,600 |
| 2 經常増減の部 | | | | | | |
| (1) 經常増減の部 | | | | | | |
| (2) 經常増減の部 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 |
| (1) 經常増減の部 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 |
| (2) 經常増減の部 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 |
| (3) 經常増減の部 | ▲8,058,314 | ▲2,333,600 | ▲6,369,314 | 0 | 0 | 644,600 |
| (4) 經常増減の部 | 41,926,574 | 9,007,693 | 24,043,577 | 0 | 0 | 8,875,304 |
| (5) 經常増減の部 | 33,868,260 | 6,674,093 | 17,674,263 | 0 | 0 | 9,519,904 |
| (6) 經常増減の部 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 |
| (7) 經常増減の部 | 323,166,095 | 161,583,048 | 0 | 0 | 0 | 161,583,047 |
| (8) 經常増減の部 | 323,166,095 | 161,583,048 | 0 | 0 | 0 | 161,583,047 |
| (9) 經常増減の部 | 357,034,355 | 168,257,141 | 17,674,263 | 0 | 0 | 171,102,951 |
| II 指定正味財産増減の部 | | | | | | |
| 当期指定正味財産増減の部 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 |
| 前期指定正味財産増減の部 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 |
| 前期末指定正味財産増減の部 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 |
| III 正味財産増減の部 | | | | | | |
| 当期正味財産増減の部 | 357,034,355 | 168,257,141 | 17,674,263 | 0 | 0 | 171,102,951 |
| 前期正味財産増減の部 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 |
| 前期末正味財産増減の部 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 |

VI 役員名簿等

1 役員名簿

平成 26 年 7 月 1 日現在

| 役職名 | 氏名 | 備考 |
|------|-------|---|
| 理事長 | 堀内光子 | (公財) アジア女性交流・研究フォーラム理事長 文京学院大学大学院特別招聘教授 |
| 専務理事 | 西本祥子 | (公財) アジア女性交流・研究フォーラム専務理事 北九州市立男女共同参画センター所長 |
| 理事 | 小川健一郎 | 公益財団法人北九州 Y M C A 理事長 |
| 〃 | 北野久美 | 北九州市保育士会会長 |
| 〃 | 窪田由紀 | 名古屋大学大学院教授 |
| 〃 | 田村慶子 | 北九州市立大学大学院教授 |
| 〃 | 湯浅壘道 | 情報セキュリティ大学院大学教授 北九州市男女共同参画審議会副会長 |
| 監事 | 西妻安治 | 株式会社福岡銀行常務取締役北九州本部長 |
| 〃 | 鈴木雅子 | 北九州市会計室長 |

2 市との特命随意契約の状況（平成 25 年度実績）

| 市からの特命随意契約による委託の状況 | | | 左のうち外郭団体からの再委託の状況 | | | | |
|----------------------|--------------|---|-------------------------------------|--------------|---------------|-----------------|--|
| 委託業務名 | 委託金額 (千円) | 特命理由 | 再委託の業務内容 | 委託金額 (千円) | 契約相手 | 契約方法 | 特命随意契約の場合 その理由 |
| 北九州市大手町ビル維持管理業務 | 33,334 | 当契約は北九州市大手町ビルの 6 階から 10 階にかかる維持管理業務であり、1 階から 6 階の一部の指定管理者である（公財）アジア女性交流・研究フォーラムが一体的に管理するほうが効率的かつ効果的であるため。 | 北九州市大手町ビル建物内及び敷地の清掃 | 4,902 | (株)内外美装 | 指名競争入札 | |
| | | | 北九州市大手町ビル建物内及び敷地の保安警備及び空調設備等の保守管理業務 | 7,713 | 北九州ふよう(株) | 指名競争入札 | |
| | | | 北九州市大手町ビル空調自動制御装置システム全般の保守点検業務 | 1,712 | イオンデイライト(株) | 指名競争入札 | |
| | | | 北九州市大手町ビル消防設備の保守点検業務 | 929 | 鶴原消防設備(株) | 指名競争入札 | |
| | | | 北九州市大手町ビル給湯ボイラーの保守点検業務 | 34 | (株)ディー・エス・テック | 随意契約 (見積合わせ) | |
| | | | 北九州市大手町ビルエレベーター保守点検業務 | 1,585 | 日本エレベーター製造(株) | 随意契約 (特命) | 大手町ビルの 5 基のエレベーターは日本エレベーター製造(株)の製品である。安全管理の点からも設置業者と保守点検業者が同一であることが、事故対応の際重要であるため。 |
| | | | 北九州市大手町ビル駐車場パーキングシステムの保守点検業務 | 228 | アマノ(株) | 随意契約 (特命) | アマノ(株)は当該駐車場パーキングシステムのメーカーかつ納入業者であり、不具合が発生した場合の修理、機器更新は同社に依頼せざるを得ないため。 |
| | | | 北九州市大手町ビル正面玄関等の自動扉の開閉装置の保守点検業務 | 48 | 田村産業(株) | 随意契約 (見積合わせ) | |
| | | | 北九州市大手町ビル総合施設案内表示システムの保守点検業務 | 557 | 扶桑電通(株) | 随意契約 (特命) | 扶桑電通(株)は当該システムを納入した業者であり、不具合が発生した場合の修理、機器更新は同社に依頼せざるを得ないため。 |
| | | | 北九州市大手町ビル受変電設備及び自家発電設備の定期点検 | 157 | 満井電気計測(株) | 随意契約 (見積合わせ) | |
| | | | 北九州市大手町ビル電気諸設備の保守点検 | 22 | 北九州ユアサ産業電池(株) | 随意契約 (見積合わせ) | |
| 北九州市大手町ビル防火シャッター等の点検 | 90 | 東洋シャッター(株) | 随意契約 (見積合わせ) | | | | |
| 合計 | 33,334 | | 合計 | 17,977 | | | |